成年後見制度利用促進を考える研修会 開催要項

(社会福祉法人 丸紅基金助成事業)

地域連携ネットワークで成年後見制度がどう変わる!

1 目 的

地域共生社会の実現に向けて、住民主体による地域課題の解決力を強化し、困難を持つあらゆる人を地域で支えるための仕組みづくりが進められています。

成年後見制度においては、利用促進基本計画に基づき、制度を利用して良かったと思える制度運用や本人の意思を尊重した後見支援を実現するために市町村を基本に「中核機関」を設置して「地域連携ネットワーク」を構築することが求められています。

しかし、この取り組みはなかなか進まない状況にあります。その問題点や課題を把握して、その解決策を見出し、どこに住んでいても制度を必要とする人が良質な後見等の支援を当たり前に受けることができる地域社会となることを目的として研修会を開催します。

- **2** 日 時 令和元年11月16日(土) 13時00分 ~17時00分
- 3 会場 東京大学本郷キャンパス 工学部 2 号館 213 番教室
- 4 参加対象者
 - · 市町村職員 · 市町村社会福祉協議会職員
 - 市民後見人養成講座修了者
 - ・一般市民(成年後見制度など権利擁護活動に関心のある人)
- **5 定 員** 150 名 (受付先着順)
- 6 参加費 無料
- 7 主 催 一般社団法人 地域後見推進センター (地域後見推進プロジェクト)
- 8 後 援 東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室
- 9 内容
 - 開会挨拶 (13:00~13:10) 地域後見推進センター 理事長(弁護士) 北野 俊光
 - 基調講演 (13:10~14:10)

テーマ:成年後見制度利用促進の取組状況 講 師:厚生労働省社会・援護局地域福祉課

成年後見制度利用促進室長 竹野 佑喜 氏

(休憩 10分)

- パネルディスカッション(実践から学び考える) (14:20~16:00) 実践報告:
 - 中核機関を見据えた市民後見活動支援の展開北海道 社会福祉法人 苫小牧市社会福祉協議会成年後見支援センター長 古川 義則 氏
 - 地域の後見活動推進の取組みと家庭裁判所との連携 新潟県 社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会 成年後見センター 社会福祉士 菊池 紀子 氏
 - 広域による中核機関の運営状況長野県 社会福祉法人 伊那市社会福祉協議会上伊那成年後見センター長 矢澤 秀樹 氏

コーディネーター: 地域後見推進センター 理事長(弁護士) 北野 俊光

(休憩 10分)

■ 調査研究報告・提言 (16:10~17:00) 「中核機関設置と地域連携ネットワーク構築に向けて」 地域後見推進センター 業務執行理事 (弁護士) 遠藤 英嗣

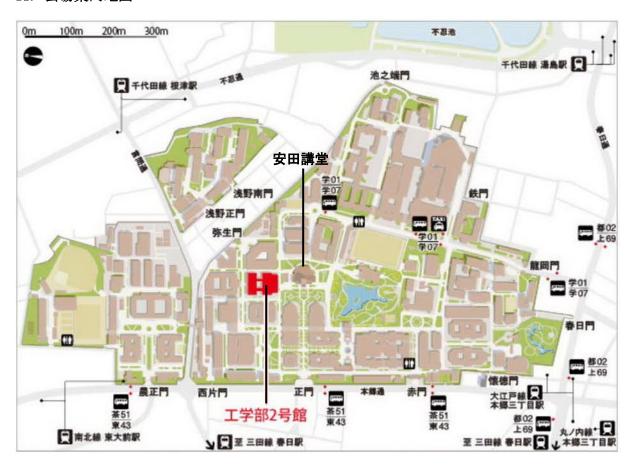
■ 閉 会

10. 申込方法等

- ・当プロジェクトのホームページの受講申込フォームからお申し込みください。
 - URL: https://kouken-pj.org/project/workshop/
- ・ホームページの受講申込フォームからのお申込みが難しい方は、別紙申込書により FAX または郵送にてお申し込みください。
- ・申込み締め切り <u>11月6日(水)</u>(先着順で、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)

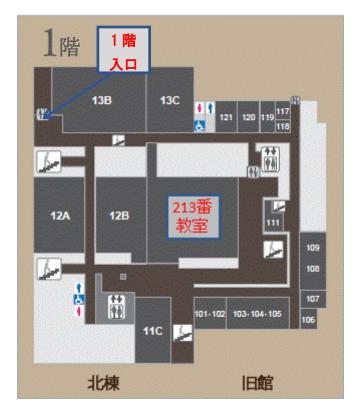
地域後見推進プロジェクト事務局 〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1 東京大学 定量生命化学研究所 7 号室 Tel: 03-5841-0622, Fax:03-5841-0811 E-mail: project@kouken-pj.org

11. 会場案内地図



【工学部 2 号館 213 番教室の場所】

工学部 2 号館の正面入口(安田講堂側の入口)から入った場合、階段を下りた所(1 階)に 213 番教室はございます。







FAX 03-5841-0811

成年後見制度利用促進を考える研修会 参加申込書

開催日:令和元年11月16日(土)

■申込者

ふりがな	
氏 名	
住所	〒
電話番号	固定: FAX 番号 携带:
E-Mail	@
所属	□ 自治体職員 □ 社会福祉協議会職員 □ 市民後見 NPO 等 □ その他
修了期 (市民後見人 養成講座修 了者の場合)	□ 1 期 □ 2 期 □ 3 期(福井・山形講座を含む) □ 4 期 □ 5 期 □ 6 期 □ 7 期 □ 8 期 □ 9 期 □ 10 期 □ 11 期